

■緊急輸送道路等沿道建築
物耐震事業補助金

2763万円

国道56号沿いの27件分の耐震診断と耐震改修調査を行うものです。

●小型動力ポンプ付積載車両購入（佐賀分団、蜷川分団）の物品売買契約の締結

佐賀分団は老朽化のため、蜷川分団は故障のため、合わせて1890万円で車両を購入するものです。



消防車の一例

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

おさいを、同市に無償譲渡するものです。

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

●四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部変更

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

地域住民の暮らしと命を守るために提携している協定が経年により劣化した情報や新たな取り組みを整備し、実効性のある文言に改めるものです。

以上の3件は、組合が過去に譲渡した施設で議会議決を経ていないことが本年2月に判明し、幡多広域関係6市町村が議会議決を受けるものです。

●鈴辺地に係る総合整備計画の変更

平成24年度から平成28年度の5年間の整備計画で、成又熊野浦線の平成27年度事業費を3千万円に、平成28年度事業費を4千万円に変更するもの。

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

●馬荷辺地に係る総合整備計画の策定

平成27年度から平成31年度までの5年間の整備計画を策定し、事業費総額1億2千万円で情報基盤整備を行い、格差解消を図るものです。

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

●国民健康保険直診特別会計

医師不在のため、代診の医師による診療をしましたが、計画より診療日数（週2日）が少なかったため、医師、職員、事務員等、人件費等診療にかかる経費の不用額が多くなりました。

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

●国民健康保険事業特別会計

生活保護を受けている、10人分の執行停止による不能欠損がありました。保険税の徴収率アップをお願いしまし

●幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分（追認）

以上の2件は、土佐清水市にある特別養護老人ホームし



産業建設厚生常任委員長
池内 弘道

産業建設厚生

まち・ひと・しごと創生事業

幡多広域でも取り組む

平成26年度
特別会計決算の認定

●住宅新築資金等貸付事業特別会計

徴収だけの特別会計です。今後も徴収は、計画的に償還してもらえよう取り組みとすることです。

●平成26年度一般会計決算の認定

●国民健康保険直診特別会計

決算全体で、予算に対しての多額の不用額がありまして、町長から、しっかり見積もりを取り、正しく予算執行する事が大前提なので、精度を上げるように指示を出していくとのことでした。また、不用額の中には、医療費等の助成など、不測の事態に備えているものがあるので、その点は理解してほしいとのことでした。

生活保護を受けている、10人分の執行停止による不能欠損がありました。保険税の徴収率アップをお願いしまし